

令和３年第３回臨時会
赤井川村議会会議録
第１日（令和３年１１月２２日）

◎議事日程（第１日）

- 第 １ 会議録署名議員の指名
 - 第 ２ 会期の決定
 - 第 ３ 諸般の報告
 - 第 ４ 議案第４２号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第６号））
 - 第 ５ 議案第４３号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第７号））
 - 第 ６ 議案第４４号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第８号））
 - 第 ７ 議案第４５号 令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第９号）
全員で構成する予算特別委員会の設置
 - 第 ８ 議案第４６号 地域公共交通バス車両購入契約の締結について
 - 第 ９ 議案第４７号 赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者の指定について
 - 第１０ 議案第４８号 赤井川村デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 追加日程

- 第 １ 予算特別委員会 議案第４５号 令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第９号）
委員長報告
- 第 ２ 議案第４６号 地域公共交通バス車両購入契約の締結について
- 第 ３ 議案第４７号 赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者の指定について
- 第 ４ 議案第４８号 赤井川村デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 第 ５ 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書
委員長申出

◎出席議員（８名）

１番	連	茂 君	２番	曾 根 敏 明 君
３番	辻	康 君	４番	能 登 ゆ う 君
５番	湯 澤 幸 敏 君		６番	川 人 孝 則 君
７番	山 口 芳 之 君		８番	岩 井 英 明 君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬	場	希	君
副	村	大	石	和	朗
会	計	小	畑	信	幸
管	理	高	松	重	和
者		藤	田	俊	幸
総	務	神		信	弘
課	長	秋	元	千	春
長		今	城		豪
保	健	根	井	朗	夫
福	祉	谷		早	苗
課	長				君
長					君
介	護				君
保	險				君
課	長				君
長					君
産	業				君
課	長				君
長					君
建	設				君
課	長				君
長					君
教	育				君
長					君
教	育				君
委	員				君
会	次				君
長					君

◎議会事務局

事	務	局	長	瀬	戸	雅	哉	君
書			記	伊	藤	秋	恵	君

(午前 10 時 02 分開会)

◎開会宣告

○議長（岩井英明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は 8 名です。
定足数に達しておりますので、令和 3 年第 3 回赤井川村議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） 直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会に提出されました案件は、議案 7 件であります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（岩井英明君） それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を議題といたします。
今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において 3 番、辻康君及び 4 番、能登ゆう君を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（岩井英明君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの 1 日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日限りの 1 日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、先ほど配付いたしました会期予定表のとおりでありますので、ご了承願いたいと思えます。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（岩井英明君） 次に、日程第 3、諸般の報告をさせていただきたいと思えますので、お手元の議長諸報告資料を御覧願いたいと思えます。

第 1 に、本日は地方自治法第 121 条の規定により、1 ページの報告書のとおり説明員の出席を求めているので、報告いたします。

第 2 に、地方自治法第 235 条の 2 の規定により、監査委員より令和 3 年 9 月分から令和 3 年 10 月分の例月出納検査結果報告書及び 10 月 11 日実施の定例監査結果報告書の提出がありましたので、2 ページから 4 ページとして配付いたしております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎日程第 4 議案第 42 号ないし日程第 6 議案第 44 号

○議長（岩井英明君） 次に、日程第 4、議案第 42 号 専決処分事項の承認を求めること

について（令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第６号））を議題といたします。

この際、日程第４、議案第４２号から日程第６、議案第４４号までを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、日程第４、議案第４２号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第６号））、日程第５、議案第４３号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第７号））及び日程第６、議案第４４号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第８号））を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

○副村長（大石和朗君） それでは、ただいま上程をいただきました議案第４２号から議案第４４号の説明をさせていただきます。

議案第４２号 専決処分事項の承認を求めることについて。

次の事項について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第３項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和３年１１月２２日提出、赤井川村長。

理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応事業に係る事業費の増額のためでございます。

次のページをおめくりいただきたいと思います。専決処分書。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和３年９月２１日、赤井川村長。

それでは、令和３年度赤井川村一般会計補正予算書（第６号）の１ページ目をお開きください。

令和３年度赤井川村一般会計補正予算（第６号）。

令和３年度赤井川村の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

歳出予算の補正、第１条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第１表 歳出予算補正」による。

令和３年９月２１日専決、赤井川村長。

それでは、２ページ目をお開きください。第１表、歳出予算補正、歳出、６款商工費、既定額に６０万円を追加し、１億２,４８８万６,０００円に。

１１款予備費、既定額から６０万円を減じ、３,３９８万円に。

歳出合計といたしましては、既定額と同額の２８億４,４２０万２,０００円となります。

次に、４ページ目をお開きください。２、歳出、６款商工費、１項商工費、１目商工総務費、既定額に６０万円を追加し、２,６９１万６,０００円にしようとするものでございます。内訳

は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に対処するため、営業制限要請を行った一事業者に対して30万円の支援金を2回分計上したものでございます。なお、この期間につきましては、8月27日から9月12日までが1回目、宣言延長された9月13日から9月30日までが2回目となります。

続いて、5ページです。11款予備費、1項予備費、1目予備費、既定額から60万円を減じ、3,398万円にしようとするものでございます。

以上でございますが、今回の専決処分につきましては、9月補正予算確定後に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出され、その対応として村外在住者の施設利用制限を要請したことによる事業者支援金となっております。ご審議いただき、ご承認いただくようお願いを申し上げます。

続いて、議案第43号 専決処分事項の承認を求めることについて。

次の事項について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年11月22日提出、赤井川村長。

理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応事業に係る事業費の増額によるものでございます。

次のページをおめくりください。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年10月8日、赤井川村長。

それでは、令和3年度赤井川村一般会計補正予算書（第7号）の1ページ目をおめくりいただきたいと思います。

令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第7号）。

令和3年度赤井川村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳出予算の補正、第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

令和3年10月8日専決、赤井川村長。

それでは、2ページ目をお開きください。第1表、歳出予算補正、歳出、2款総務費、既定額に20万円を追加し、7億7,918万8,000円に。これは、1項総務管理費の増でございます。

11款予備費、既定額から20万円を減じ、3,378万円に。

歳出合計としては、既定額と同額の28億4,420万2,000円となります。

次に、4ページ目をお開きください。2、歳出、2款総務費、1項総務管理費、12目新型コロナウイルス感染症対応事業費、既定額に20万円を追加し、1,544万9,000円にしようとするものでございます。内訳は、新型コロナウイルス感染症対応としてPCR簡易検査キットを追加で購入するための検査料の増でございます。

続いて、5ページになります。11款予備費、1項予備費、1目予備費、既定額から20万

円を減じ、3,378万円にしようとするものでございます。

以上でございますが、今回の専決処分につきましては、4月に補正予算計上させていただきましたPCR簡易検査キットの各種事業等の活用により需要が増えたことから、不足が見込まれたため、予算の増額をするものでございます。ご審議いただき、ご承認いただくようお願いを申し上げます。

続いて、議案第44号、同じく専決処分事項の承認を求めることについて。

次の事項について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年11月22日提出、赤井川村長。

理由といたしましては、保養センターに係る修繕費の増額によるものでございます。

次のページをおめくりいただきたいと思います。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年11月10日、赤井川村長。

それでは、令和3年度赤井川村一般会計補正予算書（第8号）の1ページ目をおめくりいただきたいと思います。

令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第8号）。

令和3年度赤井川村の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳出予算の補正、第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

令和3年11月10日専決、赤井川村長。

それでは、2ページ目をお開きください。第1表、歳出予算補正、歳出、6款商工費、既定額に197万円を追加し、1億2,685万6,000円に。

11款予備費、既定額から197万円を減じ、3,181万円に。

歳出合計としては、既定額と同額の28億4,420万2,000円となります。

次に、4ページ目をお開きください。2、歳出、6款商工費、1項商工費、4目保養センター費、既定額に197万円を追加し、1,835万円にしようとするものでございます。内訳は、保養センターの修繕費を増額するものでございます。

続いて、5ページです。11款予備費、1項予備費、1目予備費、既定額から197万円を減じ、3,181万円にしようとするものでございます。

以上でございますが、今回の専決処分につきましては、保養センターの給湯ボイラーの不具合により利用に支障を来していることから、早急な対応が必要なため、専決により予算計上させていただきました。あわせて、利用者から不満のあった鏡の交換と扉の交換も行います。ご審議いただき、ご承認いただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（岩井英明君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

連茂君。

○1番（連 茂君） すみません。43号のコロナウイルス対策事業費について質問を1点だけさせていただきます。

PCR検査のキットの購入ということで予算計上していると思うのです。説明も受けているので、多分抗原検査で間違いないと思うのですが、PCR検査というのは基本的に医療機関に検査してもらおうと大体1万円ぐらい、あと今最近薬局なんかで売っている抗原検査というのは多分1,000円ちょっとぐらいから3,000円、4,000円以内には購入できると思います。これ専決でどうしても急いで買わなければいけなかったというのは以前購入したものがなくなったから、それを補充するというふうな形だと思いますが、今現在、多分これ専決で買ったので、使われていると思うのですけれども、どのくらい残っていて、今後どのくらいの在庫が必要だと考えているのか。あと、今後また買う予定があるのかとか、その辺の詳しい内容、説明あるかなと思ったのですが、なかったものですから、今質問させていただきます。PCR簡易検査についての中身を教えてください。

○議長（岩井英明君） 総務課長。

○総務課長（高松重和君） ただいまご質問いただきました件についてお答えをさせていただきます。

今連議員ご発言のとおり、PCRの抗原検査と言ったほうがよろしいでしょうか。その検査キットを購入させていただいておりまして、当初から累計で今260セット購入しております。そのうち当初に買いました50セットにつきましては検体を採ってお送りするもの、そして結果をいただくもの、残りの210につきましてはその場でできる、10分程度でできる、いわゆる薬局等で売っている2,000円程度のものを活用させていただいております。今現在学校行事、併せて先般行いました悠楽学園大学の宿泊研修等もろもろの公的行事のほうにも利用させていただいておりまして、現在在庫として70程度用意しております。これから、今少し新型コロナウイルスが落ち着いているというような状況全道的に見受けられておりますけれども、たくさんの人が集まるような公的な行事の場だとか、それらについては順次必要が認められる範囲で活用していきたいというふうに思っておりますし、もし不足が生じたらまた、2,000円程度ですけれども、追加で購入をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩井英明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしますと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第6号））を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

議案第42号は、原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第42号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第43号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第7号））を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

議案第43号は、原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第43号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第7号））は原案のとおり承認されました。

次に、議案第44号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第8号））を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

議案第44号は、原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第44号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第8号））は原案のとおり承認されました。

◎日程第7 議案第45号

○議長（岩井英明君） 次に、日程第7、議案第45号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（馬場 希君） それでは、赤井川村一般会計補正予算書（第9号）についてご説明をさせていただきます。

1 ページ目をお開きください。議案第45号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）。

令和3年度赤井川村の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ579万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,999万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月22日提出、赤井川村長。

それでは、次ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、14款国庫支出金、既定額に579万4,000円を追加し、3億1,903万3,000円にしようとするものでございます。1項国庫負担金の追加、2項国庫補助金の追加でございます。

歳入合計、既定額に579万4,000円を追加し、28億4,999万6,000円にしようとするものでございます。

次、3ページ目に入ります。歳出、4款衛生費、既定額に579万4,000円を追加し、2億6,755万2,000円にしようとするものでございます。1項の保健衛生費の追加でございます。

歳出合計につきましては、既定額に579万4,000円を追加し、歳入同額の28億4,999万6,000円にしようとするものでございます。

今回の補正につきましては、新型コロナワクチンの第3回目の接種に向けて今後今まで同様に北後志5町村で取り組んでいくということで今準備を進めておりますけれども、それらに係る経費等について補正計上させていただくというものでございます。

詳細については副村長、担当課長のほうでご説明をさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 副村長。

○副村長（大石和朗君） それでは、私のほうから令和3年度一般会計補正予算（第9号）の歳入についてご説明を申し上げさせていただきます。なお、歳入歳出とも増減の多いものや新規事業について主に説明をさせていただきますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、一般会計補正予算書の6ページ目をお開き願いたいと思います。2、歳入、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、既定額に215万3,000円を追加し、5,243万6,000円にしようとするものでございます。これは、4節新型コロナウイルスワクチン接種事業国庫負担金の増で、年明けより予定をされております3回目新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金の増によるものでございます。

同じく、6ページ中段、14款2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、既定額に364万1,000円を追加し、1,587万1,000円にしようとするものでございます。内訳は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増で、こちらも3回目のワクチン接種に係る体制確保事業による増額でございます。

以上で一般会計補正予算の歳入の説明を終えさせていただきますが、ご審議いただき、ご決定いただくようお願いを申し上げます。

○議長（岩井英明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤田俊幸君） それでは、私から保健福祉課所管の一般会計歳出補正予算についてご説明させていただきます。

7 ページを御覧ください。3、歳出、4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、既定額に579万4,000円を追加し、3,115万3,000円にしようとするものです。内訳は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けた必要経費を計上するもので、全額が国庫の補助となっております。主な内訳としましては、医療機関に支払うワクチン接種委託料で212万9,000円、システム改修業務委託料に71万3,000円、北後志のワクチン共同接種体制整備負担金として250万円などを計上しています。

なお、歳入のほうで国庫負担金、国庫補助金とそれぞれ計上されておりますが、国庫負担金に計上しているものにつきましては、直接ワクチンの接種に係る接種委託料と請求事務手数料がこちらのほうで計上されておまして、そのほかの部分につきましては体制の確保をする事業ということで補助金として計上されております。

また、ワクチン接種の体制としましては、先ほど村長のほうからも説明がありましたとおり、これまで同様に北後志5町村共同で実施し、今のところの予定では優先接種者を含む一般接種の3回目が始まるのは、おおよそ2月頃ではないかという見込みになっております。

また、予約方法はコールセンターとウェブでの予約受付、接種可能な医療機関も管内15の医療機関と、これまでと変わらない予定となっております。

なお、9 ページからの補正予算給与費明細書につきましては後ほど御覧ください。

以上で保健福祉課所管の一般会計歳出補正予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号につきましては、全員で構成する予算特別委員会を設置し、付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号につきましては、予算特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

なお、ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員長につきましては先ほど協議のとおり川人孝則議員に、副委員長につきましては湯澤幸敏議員にお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく取り計らい願いたいと思っております。

◎日程第8 議案第46号

○議長（岩井英明君） 次に、日程第8、議案第46号 地域公共交通バス車両購入契約の

締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（高松重和君）　ただいま上程いただきました議案第46号についてご説明いたします。

議案第46号　地域公共交通バス車両購入契約の締結について。

次のとおり地域公共交通バス車両購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月22日提出、赤井川村長。

記としまして、1、契約の目的は、地域公共交通バス車両の購入です。

2、契約の方法は随意契約。

3、契約金額は1,027万2,058円。

4、契約の相手方の住所は小樽市港町1番1号、氏名は三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう小樽支店長です。

5、納期は、契約締結の日から令和4年3月25日までとしております。

次のページをお開きください。このたびの契約に係る仮契約書を添付しており、令和3年11月12日に仮契約を締結しております。車両につきましては、三菱ふそうローザ、4WD、29人乗りのマイクロバスです。仮契約書には記載はございませんが、車体の色はワインレッド、車体オプションとして電動補助ステップ、昇降口手すり、追加架装としましては、冬用タイヤ、ドライブレコーダー、車体ラッピング、簡易運賃箱等としております。

以上、ご説明いたしますので、ご審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（岩井英明君）　お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号につきましては、先ほど設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、議案第46号につきましては、予算特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

◎日程第9　議案第47号ないし日程第10　議案第48号

○議長（岩井英明君）　次に、日程第9、議案第47号　赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者の指定についてを議題といたします。

この際、日程第9、議案第47号から日程第10、議案第48号までを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第47号 赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者の指定について及び日程第10、議案第48号 赤井川村デイサービスセンターの指定管理者の指定について、一括議題といたしたいと思います。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（馬場 希君） それでは、2件について提出議案の説明をさせていただきます。

まず、議案第47号 赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者の指定について。

赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び赤井川村公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月22日提出、赤井川村長。

記といたしまして、1番、指定管理者に管理を行わせる施設の所在地及び名称、所在地につきましては赤井川村字赤井川71番地の2、名称といたしましては赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）でございます。

2として、指定管理者に指定する団体の主たる事務所の所在地及び名称でございます。所在地につきましては赤井川村字赤井川409番地1、名称につきましては株式会社アマランス代表取締役、中山美津子。

3としまして、指定の期間につきましては令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間になってございます。

次ページ以降事業計画書を添付させていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいというふうに思います。

今回の保養センター、構造改善センターの指定管理につきまして、よろしくご審議の上、ご決定をいただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、議案第48号 赤井川村デイサービスセンターの指定管理者の指定について。

赤井川村デイサービスセンターの指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び赤井川村公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月22日提出、赤井川村長。

記としまして、1、指定管理者に管理を行わせる施設の所在地及び名称、所在地は赤井川村字赤井川318番地1、名称につきましては赤井川村デイサービスセンター。

2、指定管理者に指定する団体の主たる事務所の所在地及び名称でございます。所在地

につきましては北海道虻田郡倶知安町北2条西3丁目2番地1、医療法人社団白樺会理事長、佐藤明子でございます。

3番、指定の期間としましては令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としております。

次ページ以降にデイサービスセンターの事業計画書が添付されてございますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

こちらにつきましても指定管理者の指定ということでございますので、ご審議いただき、ご承認、ご決定いただきたいと思いますというふうに考えてございます。

以上、2議案について提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第47号から議案第48号につきましては、先ほど設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号から議案第48号につきましては予算特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

◎散会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

委員会審査のため、審査終了までの間、散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員会審査終了までの間、散会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（岩井英明君） これにて散会いたします。

（午前10時36分散会）

(午後 3時57分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。
この際、これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第1ないし追加日程第4 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第1から追加日程第4、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第45号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）、議案第46号 地域公共交通バス車両購入契約の締結について、議案第47号 赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者の指定について及び議案第48号 赤井川村デイサービスセンターの指定管理者の指定については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。まずは原案に反対の者の発言を許します。

能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） 議案第48号 赤井川村デイサービスセンターの指定管理者の指定について反対の立場から討論いたします。

反対理由について多々論点があると思いますが、この場では3点申し上げます。第1に、指定管理者制度導入のメリットを感じる提案内容ではないこと。事業計画書には中、重度の受入れに関する具体的な計画や利用者増についての工夫が盛り込まれておらず、また提

案説明での質疑応答では村外への通院支援の対応に難色を示すなど、総じて後ろ向きの内容であったと考えます。必要経費に諸経費等を700万円以上も上乗せして外部委託するメリットを感じませんでした。上乗せ分を職員の待遇改善や研修の充実、サービスの向上につながる経費に直接充てたほうが合理的と考えます。

2点目です。地域づくりの視点が欠けていることです。過疎地域が持続するためには馬場村長も掲げる「人、もの、金」といった地域資源をできるだけ地域外に流出させず、域内で循環させることが大切だと指摘されます。だからこそ、地元でできることは地元の事業者優先で、そうした考え方が自治体の基本になるのではないのでしょうか。今回のデイサービスセンター、また地域包括支援センターといった介護サービス事業の外部委託について経緯を振り返りますと、そうした姿勢とは真逆の印象を持ちます。地元の事業者で何か足りない点があれば行政も協力してできるような形に持っていく、協働していく、そのような努力も工夫もなく、それどころか地元の事業者では無理だと一方的に決めつけ、全力で選定から排除していった、そんな印象しか残っておりません。そのような村の姿勢は、結局のところ介護、福祉分野での縦割りを助長し、連携不足の弊害を招いていると感じます。今回の候補者の提案が村内事業者では実現できないような内容を含んでいるとは思われません。地域内で循環させられるはずのお金をわざわざ村外へ流すデメリットのほうが大きいのではないかと考えます。

3点目です。住民に負担を強いる外部委託であること。職員は、自治体の住民であり、この住民の給料をカットすることは住民の生活水準を下げることを自治体自ら容認するということです。これは、株式会社指定管理者情報センターというコンサルティングの会社のサイトより引用した言葉です。そのような提案内容はマイナス評価ですよというアドバイスをされております。今回の事業計画書、収支予算計画書の内容を見ると、現行職員の皆さんの待遇悪化が懸念されます。年度ごとの昇給も加算所得など経営改善による賃金向上策も盛り込まれておりません。村としては処遇水準の維持に十分に配慮すべきと考えるのですが、積極的な姿勢がうかがえず、残念です。

以上です。

3年以上かけて外部委託を検討してきたその結果がこのような内容では自信を持って村民の皆さんに説明できないですし、納得し、歓迎していただけないだろうと考え、反対いたします。

○議長（岩井英明君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） それでは、討論を終わります。

これより議案第45号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第45号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号 地域公共交通バス車両購入契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第46号 地域公共交通バス車両購入契約の締結については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号 赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者の指定についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第47号 赤井川村構造改善センター（赤井川村保養センター）の指定管理者の指定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 赤井川村デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立6名、多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第48号 赤井川村デイサービスセンターの指定管理者の指定については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書が提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第5として議題といたしたいと思います。これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第5、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第5 議会運営委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第5、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

以上をもって本臨時会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和3年第3回赤井川村議会臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(岩井英明君) これで本日の会議を閉じます。

令和3年第3回赤井川村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

(午後 4時08分閉会)